

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																					
学校法人国際総合学園国際情報工科自動車大学校	平成13年12月11日	双石 茂	〒 963-8811 (住所) 福島県郡山市方八町2-4-15 (電話) 024-956-0030																					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人国際総合学園	平成7年3月24日	池田 祥護	〒 951-8065 (住所) 新潟県新潟市中央区東堀通二番町541番地 (電話) 025-210-8565																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																			
工業	工業専門課程	ドローンスペシャリスト科	令和1(2019)年度	-	令和4(2022)年度																			
学科の目的	空撮をはじめ測量、防災、インフラ点検など各産業での活躍が注目されているドローンを基礎から学び操縦技術はもちろん法令や飛行申請にも対応できる人材の育成を行なう																							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	二等無人航空機操縦士、一等無人航空機操縦士、第三級陸上特殊無線技士、第四級アマチュア無線技士																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,785 単位時間	612 単位時間	204 単位時間	969 単位時間	0 単位時間																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																				
20人	19人	1人	5%	0%																				
就職等の状況	■卒業者数(C)	: 4 人																						
	■就職希望者数(D)	: 4 人																						
	■就職者数(E)	: 4 人																						
	■地元就職者数(F)	: 2 人																						
	■就職率(E/D)	: 100 %																						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	: 50 %																						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	: 0 %																						
■進学者数	: 0 人																							
■その他																								
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) (株)東日本テクノサーベイ、(株)エイジェック、(株)JDRONE、(株)藤健技術設計センター																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載						無																	
評価団体:	受審年月:			評価結果を掲載したホームページURL																				
当該学科のホームページURL	https://wiz.ac.jp																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																							
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,785 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>12 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,785 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>12 单位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	1,785 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	12 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,785 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	12 单位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間			
	総授業時数	1,785 単位時間																						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	12 単位時間																						
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																						
	うち必修授業時数	1,785 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	12 单位時間																						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																						
	(B: 単位数による算定)																							
<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位				
総単位数	0 単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																							
うち必修単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																							
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1 人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計		1 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																						
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																						
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																						
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																						
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人																						
計		1 人																						
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>0 人</td> </tr> </table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0 人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0 人																							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界団体、学術有識者や業界企業などで編成する「教育課程編成委員会」を設置。業界の専門性に関する動向や産業振興の方向性など、今後必要となる知識、技術、技能など十分に把握、分析を行い実践的職業教育に必要となる授業科目の開設や授業内容の改善と提案を行い、企業の要請をいかしつつ教育の質の確保と向上に努める。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は現状の教育課程内容を認識し、関係する業界動向を業界動向、最新の知識、機材、手法等と併せて改善が必要とされる課題を抽出し、各学科で新教育課程案を作成する。新教育課程案を学校管理者が総合的に検討、学長の許可を経て決定する。新教育課程は次年度以降の教育課程に反映させる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
熊谷 昭一	合同会社RCラボ	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
戸出 智祐	株式会社ダイヤサービス	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
小林 康弘	一般社団法人 日本水中ドローン協会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	①
双石 茂	国際情報工科自動車大学校 学校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	-
阿部 一則	国際情報工科自動車大学校 副校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	-
鈴木 友二	国際情報工科自動車大学校 教務部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	-
星 明彦	国際情報工科自動車大学校 事務局長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	-
近内 広樹	国際情報工科自動車大学校 工学分野学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	-
佐藤 慶多	国際情報工科自動車大学校 専任教員	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月25日 16:30～17:30

第2回 令和6年2月22日 15:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

産業用ドローンでは2オペレーターでの作業が増えている。

2人のオペレーター(送信機)で機体とカメラをそれぞれ同時操作できる操縦方法だが、使い方次第で業務効率や安全性UPなどに繋がる為実習に取り入れるように検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界団体、学術有識者や業界企業などで編成する「教育編成委員会」を設置。業界の専門性に関する動向や産業振興の方向性など、今後必要となる知識、技術、技能など十分に把握、分析を行い実践的職業教育に必要となる授業科目の開設や授業内容の改善と提案を行い、企業の要請をいかしつつ教育の質の確保と向上に努める。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生個々の課題、目標を明確にし、連携企業担当者による到達度、評価を点数化し、スキルアップを図る。

また、知識だけではなく実際にWebページ作成の演習を行い。即戦力となれる技術を身に付ける。また、作成だけでなくその後の運用管理まで学び、より実践に近い授業展開を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連 携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ドローン操縦実習2	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	産業用ドローン(農薬散布ドローン)取扱い・飛行実習	株式会社アルサ
デジタル応用実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ドローン製作実習(パーツから組立、ソフトのインストール)	合同会社RCラボ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

基本は企業現場からの教員採用を前提としているが、学校内部で教員年数を重ねていくにつれて、ややもすれば過去の知識・経験のまま陳腐化した教育を施す危険性もある。このため、就業規則第57条等による教育・研修体制、特に外部研修を充実させ、日々の研鑽とスキルアップを図る方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	型式認証への取り組み、SBIR採択事業	連携企業等:	イームズロボティクス
期間:	令和5年11月30日	対象:	ドローン分野教員
内容	国産機での型式認証の取組み、現状の進捗について学ぶ		
研修名:	航空法の改正について	連携企業等:	DPCA
期間:	令和6年2月10日	対象:	ドローン分野教員
内容	ドローン最新の制度改正動向と2024年以降の展望について学ぶ		
研修名:	新型物流ドローン研修	連携企業等:	株式会社セキド
期間:	令和6年3月14日	対象:	ドローン分野教員
内容	DJI FRY CART30 デモフライト 物流に特化したドローンの取扱いや規制を学ぶ		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	自校の魅力発見研修	連携企業等:	株式会社リクルート
期間:	令和5年8月3日	対象:	教員
内容	Z世代の価値観や考え方、行動から学生への魅力の伝え方、指導方法を学ぶ		
研修名:	Chat GPT研修	連携企業等:	株式会社ARCHIT
期間:	令和6年3月19日	対象:	教員
内容	Chat GPTを業務で活用する実践方法を学ぶ		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	JAPAN DRONE2024見学・セミナー受講	連携企業等:	JUIDA
期間:	令和6年6月6日	対象:	ドローン分野教員
内容	今後のドローンの活用についてJUIDA担当者からインフラ・物流など現在の取組みについて学ぶ		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	退学抑止研修	連携企業等:	FSGスクールカウンセラー
期間:	令和6年5月15日	対象:	教員
内容	Z世代の学生の思考についてや発達障害を持った学生対応と指導方法を学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が委員会等の点検・評価を基に作成し、校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標
(2)学校運営	教育の内容、管理運営、改革改善
(3)教育活動	教育の内容、管理運営、改革改善
(4)学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育の実施体制
(7)学生の受け入れ募集	学生支援
(8)財務	管理運営(法人)
(9)法令等の遵守	管理運営(法人)
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和6年度委員会、自己点検評価に基づき不備な点の改善、方向性の決定、優良な点の継続、及び次年度以降の解決・取組課題について協議実施。評価委員から全体を通じて適切に評価できているが、必要性を考慮し評価を上げてもよい項目、実施しない方針と決めて対応する項目があるとの意見を頂いたため、次回から頂いた意見を考慮し自己点検を実施する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
小野 隆	一般社団法人 福島県自動車整備振興会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	公共団体 委員
水上 剛	公益社団法人 福島県建築士会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	業界団体 委員
中林 寿文	特定非営利活動法人 国際ゲーム開発者協会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	業界団体 委員
鳴原 健太郎	光栄電気通信工業株式会社	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
山ノ井 靖	有限会社 山ノ井商事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 理夫	福島大学 共生システム理工学類	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	教授

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

○ホームページ 広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:<http://wiz.ac.jp/shokujitsu/>

公表時期: 令和6年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・コンペ・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要・教育理念・教育目標
(2)各学科等の教育	学科別カリキュラム・特色・資格・就職実績
(3)教職員	専任教員・兼任教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・対外活動・イベント・施設・設備
(6)学生の生活支援	各種奨学資金・学生寮・住居紹介
(7)学生納付金・修学支援	各種奨学資金・学費サポート・特待生制度
(8)学校の財務	収支決算書
(9)学校評価	自己点検評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:<http://wiz.ac.jp/shokujitsu/>

公表時期: 令和6年10月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 ドローンスペシャリスト科)													
必修	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
1 ○			ドローン概論	ドローンの歴史、種類、飛行原理、要素技術、操作技術、法律規制などの基礎知識を学ぶ	1通	102	-	○		○	校内	○	
2 ○			撮影技術概論	静止画・動画ともにカメラのメカニズムと取り扱い方法、カメラワークを学ぶ	1通	102	-	○		○	校外	○	
3 ○			情報技術基礎	OA (Excel Word PowerPoint) を学ぶ	1通	102	-	○		○	兼任	○	
4 ○			ドローン応用技術1	無線工学・土木・測量・電気・農薬などドローン活用に必要な概論を学ぶ。	1通	102	-	○		○	兼任	○	
5 ○			プログラミング基礎	教育用ツール等を利用した初級レベルのプログラミングの基礎を学ぶ	1通	102	-			○ ○ ○			
6 ○			撮影編集実習	デジタルカメラでのスチール・ムービーの撮影技術と、Adobeアプリを使ったレタッチや合成などの編集技術を習得する	1通	153	-			○ ○ ○		○	
7 ○			ドローン操縦実習1	ドローンを安全に運航できる操縦訓練をする。主にフィールドワークで空撮に取り組む	1通	204	-			○ ○ ○ ○			
8 ○			ドローン技術概論	マルチコプター要素技術 制御システム バッテリ センサー類 無線通信 気象	2通	102	-	○		○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○	
9 ○			映像企画演出	映像のプランニングとディレクションを学ぶ	2通	102	-		○	○ ○ ○ ○			
10 ○			情報システム	CAD等パソコンでの利用方法を学ぶ	2通	102	-	○		○ ○ ○ ○			
11 ○			ドローン応用技術2	主に測量や農薬散布、設備点検など産業用ドローン活用に必要な概論を学ぶ。	2通	102	-		○	○ ○ ○ ○			

12	○		ドローンプログラミング	ラズベリーパイ等を使用しプログラミングを組込みLED制御やモーター制御等を学ぶ	2 通	102	-				○	○	○		
13	○		ドローン操縦実習2	測量・農薬散布・設備点検などの実践的なドローンの操縦、インフラ等の点検実習	2 通	204	-				○	○	○	○	○
14	○		デジタル応用技術実習	ドローンで取得した各種映像データ処理と分析。ドローン製作実習	2 通	204	-				○	○	○	○	○
合計					14	科目		1785	単位	(単位時間)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 総出席率90%以上、科目評価すべてC以上、卒業制作課題提出	1学年の学期区分	2期
履修方法： 科目出席率80%以上、科目評価C以上	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。